

令和2年3月25日

指定管理施設の4月からの休館延長についてお知らせ

中津市社会福祉協議会

今般、新型コロナウイルスの全国的な流行の兆候を鑑み、感染拡大予防を図ることを目的としまして、中津市の要請により下記の指定管理施設の休館を延長いたします。

皆様には、多大なるご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。なお、各センターの社会福祉協議会事務所は平常通り開いておりますので、よろしくお願い致します。

記

	施設名	休館期間
1	中津市教育福祉センター	令和2年4月1日（水）～当分の間
2	中津市三光福祉保健センター	令和2年4月1日（水）～当分の間
3	中津市本耶馬溪総合福祉センター 管理棟	令和2年4月1日（水）～当分の間
4	中津市耶馬溪介護研修センター	令和2年4月1日（水）～当分の間
5	中津市山国社会福祉センター	令和2年4月1日（水）～当分の間